

平成 31 年 4 月 26 日

保護者各位

山口県鴻城高等学校
校長 吉正 幸司

緊急時の対応について

謹啓 陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では緊急時の対応について下記のように実施しております。つきましては、ご家庭でのご周知の方よろしくお願いいたします。なお、これにより警報発令に際しては学校からの緊急メールもありますが、まずはご家庭で内容をご理解いただくとともに、気象情報や地域の実情などをご家庭で判断のうえ、安全に十分ご留意いただきながらご対応をお願いいたします。

謹白

1. 午前 6:00 の時点で山口市において【大雨・洪水警報】または【台風時の暴風警報】、【大雪警報】、【暴風雪警報】が発令されている場合は、午前 10:00 まで自宅待機してください。（なお【大雨警報】、【洪水警報】のみの場合は自宅待機となりませんので、安全を確認しながら登校してください）
 - ① 午前 10:00 までに上記の警報が解除になった場合（【大雨警報】または【洪水警報】のみとなった場合を含めて）、午後 12:00 から SHR、12:10 から 4 限目以降の授業・部活動などを実施しますので、安全に留意して登校してください。
 - ② 午前 10:00 までに【大雨・洪水警報】または【台風時の暴風警報】、【大雨警報】、【暴風警報】が解除にならない場合は、当日は臨時休校とします。したがって、部活動を含めて登校しないでください。
 - ③ スクールバスは、午前 6:00 の時点で秋穂・美祢、萩地域において【大雨・洪水警報】、【台風時の暴風警報】、【大雪警報】、【暴風雪警報】が発令されている場合は、運休になりますので、ご注意ください。
2. 午前 6:00 の時点で、自分の居住する市町村に【大雨・洪水警報】、【大雪警報】、【暴風警報】が発令されている場合は、担任にご連絡のうえ自宅待機をしてください。また、解除になりましたら安全に留意して登校してください。

3. 通学に利用している公共交通機関の運休により登校できない場合は、担任に連絡のうえ、自宅待機をして運転再開を確認できたら登校してください。
4. 自然災害などで登校できるかどうかの判断が困難な場合は、担任に連絡をして指示を受けてください。
5. やむを得ず登校できなかった生徒については、事情を考慮し、出欠などの取扱には配慮します。

定期試験時の対応

午前 6:00 の時点で、自分の居住する市町村に【大雨・洪水警報】または【台風時の暴風警報】、【大雪警報】、【暴風雪警報】が発令されている場合は、その市町村に居住する生徒だけが臨時休校の対象となります。ただし、山口地域に上記の警報が発令されている場合は、全校生徒臨時休校とします。なお、実施できなかった日の試験は後日実施いたします。その場合は別に連絡します。自然災害等で遅延がある場合は別に定めています。

休業中の課外活動の対応

午前 6:00 の時点で、山口地域に【大雨・洪水警報】または【台風時の暴風警報】、【大雪警報】、【暴風雪警報】が発令されている場合は、その日の課外は実施いたしません。部活動につきましては、警報解除後の実施は認めますので、顧問の先生の指示に従ってください。

地震時の対応

前日から当日の午前 8:35 までに、山口市において震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、臨時休校とします。また登校中に「緊急地震速報（警報）」が発表された場合は原則帰宅してください。但し、学校近くまで来ている場合は登校してください。（生徒が判断しなければならないので、ご家庭でも十分話し合わせてください。）在校中に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は校内で待機の上、通学生については保護者と連絡を取りながら対応します。翌日以降の学校再開・休校については学校HPや緊急連絡メールで確認してください。

※緊急連絡メールやクラス連絡網を使うこともありますので、確認しておいてください。